

船舶事故調査報告書

令和3年10月6日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和3年2月10日 13時43分ごろ
発生場所	福山港（岡山県笠岡市鋼管町製品岸壁北方沖） JFEスチール福山港導灯（前灯）から真方位115°730m付近 （概位 北緯34°28.6′ 東経133°27.3′）
事故の概要	貨物船 <sup>エス グロリア</sup> S GLORIAは、着岸作業中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和3年2月15日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 S GLORIA（大韓民国籍）、1,569トン
船舶番号、船舶所有者等	9352286（IMO番号）、SEATRAS MARINE CO.,LTD.
乗組員等に関する情報	船長（大韓民国籍）、免状不詳
負傷者	なし
損傷	右舷船底外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 3～4、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	A船は、船長Aほか12人（大韓民国籍2人、ミャンマー連邦共和国籍9人、インドネシア連邦共和国籍1人）が乗り組み、空倉で、船長が操船に当たり、「笠岡市鋼管町の製品岸壁Pバース」（以下「本件バース」という。）に出船で左舷着けする目的で着岸作業を開始した。 本船は、本件バース前面海域で右回頭を行った際、船首が本件バースに接近し、船長が主機を後進にかけたところ、南南西の風によって船体が北方に圧流されたので、主機の前後進を繰り返し、さらに船首から右舷錨を投錨して本件バースへの接近を回避しようとしたものの、そのまま圧流され、本件バース北方の浅所（以下「本件浅所」という。）に乗り揚げた。 本船は、喫水が船首約1.88m、船尾約3.60mであった。
分析	本船は、風力3～4の南南西風が吹く状況下、本件バースに左舷着けする目的で着岸操船中、船首方の本件浅所との距離が近い状態で右回頭したことから、本件浅所に接近し、その後後進とし、投錨等して本件浅所への接近を回避しようとしたものの、北方に圧流され、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、風力3～4の南南西風が吹く状況下、本件バースに左舷着けする目的で着岸操船中、本件浅所との距離が近い状態で右回頭したため、本件浅所に接近し、その後後進とし、投錨等して本

	件浅所への接近を回避しようとしたものの、北方に圧流され、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、回頭して着岸する際には、船体の大きさ、風等の影響を考慮し、岸壁との距離を十分にとるなどして、安全に着岸操船を行うこと。</li></ul>